給付金制度の比較

		臨時福祉給付金	臨時福祉給付金	臨時福祉給付金
		(平成27年度)	(平成28年度)	(経済対策分)
業	給付対象者	・住民税(均等割)が課	・住民税(均等割)が課	・住民税(均等割)が課
		税されていない者	税されていない者	税されていない者
		・住民税(均等割)が課	・住民税(均等割)が課	・住民税(均等割)が課
		税されている者の扶養	税されている者の扶養	税されている者の扶養
		親族ではない者	親族ではない者	親族ではない者
		・生活保護の被保護者等	・生活保護の被保護者等	・生活保護の被保護者等
		ではない者	ではない者	ではない者
	給付額	一人につき6,000円	一人につき3,000円	一人につき15,000円
	加算措置	実施しない	実施しない	実施しない
	基準日	平成27年1月1日	平成28年1月1日	平成28年1月1日
	給付の対	平成27年10月~平成28年	平成28年10月~平成29年	平成29年4月~平成31年9
	象となる	9月末の1年	3月末の半年	月末の2年半
	期間	3)1 /K v > 1 —	9)1)K ₀)++	77777
	対象数	83,500人	79,100人	83,200人
	申請受付	平成27年8月26日~平成	平成28年9月1日~平成	平成29年3月上旬~平成
	期間	28年2月25日	29年2月28日	29年9月上旬(予定)
	諮問事項	・施設入所児童等情報の	・施設入所児童等情報の	・施設入所児童等情報の
諮問・報告事項		本人外収集	本人外収集	本人外収集
		・施設入所児童等情報の	・施設入所児童等情報の	・施設入所児童等情報の
		外部提供	外部提供	外部提供
		・施設入所児童等情報の	・施設入所児童等情報の	・施設入所児童等情報の
		目的外利用	目的外利用	目的外利用
		・虐待による措置入所障	・虐待による措置入所障	・虐待による措置入所障
		害者等情報の目的外利	害者等情報の目的外利	害者等情報の目的外利
		用	用	用
		・視覚障害者情報の目的	・視覚障害者情報の目的	・視覚障害者情報の目的
		外利用	外利用	外利用
	報告事項	・業務 (一部) の委託	・業務 (一部) の委託	・業務 (一部) の委託
		・業務(一部)の再委託	・業務(一部)の再委託	・業務 (一部) の再委託